

ガバメントクラウド以外のクラウド環境へ移行する場合の疎明

市区町村名：津島市

1. 性能面・経済合理性の比較結果

性能面・経済合理性等を比較衡量した結果、以下のシステムについては、ガバメントクラウド以外へのクラウド環境（Jip-Baseクラウドサービス）に構築されるシステムに移行することとする。

・住基、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、障害者福祉、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍附票、印鑑登録

具体的には、以下の比較表に示すとおりである。なお、経済合理性については、ガバメントクラウド投資対効果計算シート（令和4年9月16日デジタル庁）を基に各ベンダーが積算した金額を計上している。

(比較表)

		ガバメントクラウド (AWS)	移行するクラウド環境 名 (Jip-Base)
性能面	非機能要件への適合	○	○
	DCの物理的所在地	日本	日本
	情報資産の国外持出制限の有無	有	有
	ガバメントクラウドとのデータ連携の可否	-	○ (別紙のとおり)
	裁判管轄が国内で契約が日本法に基づくもの	○	○
経済合理性	移行時の経費（イニシャルコスト） 単位：円	194,624,000	196,151,000
	移行後の経費（ランニングコスト） 単位：円／年	197,800,898	124,451,400
	その他経費比較		
その他重要な比較項目等	(※比較に当たってその他重要な項目があれば記載)	「ガバクラ及びネットワーク運用管理補助に係る費用」については、一部のシステムしか見積が取得できなかったため、全システムがガバクラで稼働する場合は、イニシャルコスト及びランニングコストがより高額なものとなる。 また、現時点でベンダーにて確定していない費用（標準準拠システムの保守費用等）については、ガバクラ、ガバクラ以外の費用ともに0円で計上している。	

※ 経済合理性について、他の同規模の自治体と比較し、経費の差が大きい場合には、詳細資料の提出を求めるとともに、内容の確認のために時間を要しますので、あらかじめ承知おきください。

2. 比較結果の公表方法・公表予定時期・継続的なモニタリング実施計画

・公表方法及び公表予定時期

標準準拠システムへの移行が完了し、運用開始するまで（現時点では令和7年9月ごろ）に、比較結果を市HPに掲載する。

・継続的なモニタリングの実施予定

令和9年度から、毎年度、性能面の比較内容の変更点及び前年度の標準準拠システムの運用に要した経費（ランニングコスト等）の実績を公表するとともに、次期更新時期に向けたガバメントクラウドへの移行検討を引き続き行う。

(別紙)

市区町村名：津島市

ガバメントクラウドとの連携について

回線事業者との協議開始から3ヶ月の作業期間で、Jip-Baseとガバメントクラウド上の標準準拠システム等（国が立ち上げるVRS等のような緊急サービスを含む。）をデータ要件・連携要件に従って連携できる旨、回線事業者等と調整済み。